

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校 麻生リハビリテーション大学校		平成13年3月30日		安藤 廣美		〒 812-0007 (住所) 福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 (電話) 092-436-6606			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		理事長 麻生 健		〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	作業療法学科 (昼間部)	平成15(2003)年度	—	平成25(2013)年度				
学科の目的	理学療法学科は、教育基本法に則り、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に従い、高齢化社会、医療技術の高度化、リハビリテーションの専門化に対する人材確保の一翼を担い、医療及び保健福祉活動の充実発展に貢献するために作業療法士を養成する事を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得を目指す資格: 作業療法士国家資格 学習意欲の低下、進路変更、体調不安等で中途退学者がいるが、中退率5.1%にとどまっている。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,385 単位時間	1,770 単位時間	390 単位時間	1,225 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)					
120人	90人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		30人						
	■就職希望者数(D)		27人						
	■就職者数(E)		27人						
	■地元就職者数(F)		20人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		74%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		90%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	国家試験不合格者2名 就職斡旋希望せず1名 就職指導内容: 就職事前指導よりスタートし、就職セミナー、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 小波瀬病院、福岡病院、戸田中央リハビリテーション病院、社会保険稲葉病院、さく病院、仲宗根病院、福岡ハートネット病院など									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和3年11月 評価結果を掲載したホームページURL https://jcore.or.jp/%e8%a9%95%e4%be%a1%7%b5%90%e6%9e%9c/a2020/								
当該学科のホームページURL	https://asojuku.ac.jp/arc/ot/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		3,385 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,135 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
うち必修授業時数		3,385 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,135 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
(B: 単位数による算定)									
総授業時数		— 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		— 単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		— 単位							
うち必修授業時数		— 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		— 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		— 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		— 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人						
	計		6人						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。

具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始時期における動機付けのための学習や養成教育の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。

ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
黒木 勝仁	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事(原三信病院)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
兵道 哲彦	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 副技師長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
大賀 愛美	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
安藤 廣美	専門学校麻生リハビリテーション大学 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
田中 裕二	専門学校麻生リハビリテーション大学 校長代行	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
灘吉 享子	専門学校麻生リハビリテーション大学 校長代行補佐	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
大内田 由美	専門学校麻生リハビリテーション大学 作業療法学科 主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
安部 剛敏	専門学校麻生リハビリテーション大学 理学療法学科 副主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
老川 良輔	専門学校麻生リハビリテーション大学 理学療法学科 副主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

令和4年度第1回 令和4年7月1日 17:00～18:30

令和4年度第2回 令和4年12月19日 17:00～18:30

令和5年度第1回 令和5年7月5日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・「社会人基礎力講座」における授業の1コマにおいて、本校卒業生に講義を頂きたい旨を説明。飯塚病院より1日の業務の流れ、作業療法士の役割、今の目標、飯塚病院に入職された理由などを講演頂くことを了解いただく。詳細については今後調整していくこととなった。

・「作業療法総合演習」において評価実習前の学生に①作業療法士に必要な基本的態度を知ること②各領域で必要な臨床技能や思考過程を知ること等を目的として講義をいただきたい旨を説明。了解いただき内容および日程等の調整を行うこととなった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび作業療法の実践を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。

本校の臨床実習では、実習指導者の指導の下、診療参加させていただき多くの症例経験を通して、情報収集・評価・作業療法計画立案・作業療法実施および記録報告等の一連の作業療法を実践する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

作業療法学科では教育課程編成委員会において、協力病院から臨床実習方針についての意見を伺い、今年度の内容について十分議論し、実習方針を決定している。各実習指導者と担当教員による実習生への包括的な指導を行なうため、実習開始前に実習先医療機関の実習担当者との会議を行い、学校の方針や実習施設での特徴を踏まえた実習指導についての情報交換を行っている。さらに実習前には連携している実習施設より指導者を招聘し実習の在り方や内容について講演をいただき、またOSCE(客観的臨床能力試験)では臨床実習施設の作業療法の先生方から実技指導を受けている。実習期間中は担当教員が随時電話連絡を行い、期間の中間時に実習施設の訪問し、その後相互で実習進捗を確認し、その指導状況を実習生にフィードバックしていく。実習後は実習担当者会議を行い、結果報告と反省会を行い、表出した課題を次年度への計画に活かしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
評価実習	臨床実習指導者の指導の下、作業療法士として求められる倫理観や基本的態度を身につける。学内で学習した作業療法評価の技能(検査・測定/面接/観察/情報収集)を臨床実習で経験する。評価結果から統合と仮借を行い、作業療法目標の設定までの臨床思考過程を習得する。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
臨床実習Ⅰ	臨床の場で、患者の評価、作業療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、作業療法士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての作業療法の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
臨床実習Ⅱ	臨床の場で、患者の評価、作業療法プログラムの作成からプログラム実施まで学び、学校で修得した理論と技術を応用し、患者のリスク管理と問題解決を図ることを学ぶ。また病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、作業療法部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての作業療法士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。併せて理学療法士協会等にて専門分野の研修も同様に、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、定期的を受講させる。この研修はその内容を他教員へ報告することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「臨床研修」	連携企業等: 各医療機関
期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象: 全教員
内容 各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。	
研修名: 「最新のバリアフリー機器セミナー」	連携企業等: アビリティーズケアネット
期間: 令和4年4月25日	対象: 教員1名
内容 バリアフリーの様々な機器の紹介。	
研修名: 「認知症を持つ人に寄り添うための視点」	連携企業等: リハビリカレッジ
期間: 令和4年5月25日	対象: 教員1名
内容 認知症者への対応について研修会。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「アサーティブコミュニケーション」	連携企業等: 組織デザイン・ラボ
期間: 令和4年8月17日	対象: 教員1名
内容 アサーティブコミュニケーションの実践	
研修名: 「第7回臨床実習指導者講習会」	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間: 令和4年7月30日～7月31日	対象: 教員1名
内容 臨床実習指導者対象プログラム	
研修名: 「福岡県作業療法協会コア研修」	連携企業等: 福岡県作業療法協会
期間: 令和4年月6月26日	対象: 教員1名
内容 作業療法理論について学ぶ研修会。	

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「臨床研修」 期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日 内容: 各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。	連携企業等: 各医療機関 対象: 全教員
研修名: 「災害時のメンタルヘルスケア」 期間: 令和5年6月19日 内容: 災害や犯罪被害者のメンタルヘルス対策について。	連携企業等: 大阪府大規模災害 リハビリテーション支援研究会 対象: 教員1名
研修名: 「九州作業療法学会2023in鹿児島」 期間: 令和5年月7月8日～7月9日 内容: 「未来へ」作業療法の創造と融合の可能性をテーマにした学術大会。	連携企業等: 九州作業療法士会 対象: 教員1名
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「セルフマネジメント」 期間: 令和5年8月22日 内容: セルフマネジメントの解釈および方法について学ぶ	連携企業等: オフィス シックスエイト 対象: 教員3名
研修名: 「第36回教育研究大会・教員研修会」 期間: 令和5年8月25日～8月26日 内容: リハビリテーション学校協会の全国学会であり、各校の指導力の発表・研修。	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会 対象: 教員1名
研修名: 「授業におけるファシリテーション」 期間: 令和5年8月24日 内容: ファシリテーションの場面設定、意見の引き出し方、意見のまとめ方、板書のコツなど、対面授業時のファシリテーションのポイントについて学ぶ。	連携企業等: 株式会社ONDO 対象: 教員1名

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。

また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5) 学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6) 教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11) 国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価と合わせて、時流に合わせた遠隔授業と対面授業の取り組みについて説明した。委員よりコロナ禍で高校生活を終えたことにより生活様式の変化により学習・生活面での不安を抱えた学生が増えているとして、支援を必要とする学生に対する学習面・生活面でのサポート体制構築を求める意見をいただいた。

委員会でいただいた意見を踏まえ、遠隔での講義・試験における運営面での更なる工夫だけではなく、遠隔での学生相談などが可能な環境づくり、学習サポート体制づくりに取り組んだ。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
小波 昌之	地域住民	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	地域住民
久保田 勝徳	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事(福岡桜十字病院)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	企業等
黒木 勝仁	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事(原三信病院)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	企業等
柁 史人	一般社団法人福岡県言語聴覚士会 理事(生活介護 風の丘)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	企業等
岩下 隆司	作業療法学科保護者	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	PTA
甲斐田 幸輝	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	企業等
杉野 晴一	福岡県立筑豊高等学校 校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/arc/2023/hvoka.pdf>

公表時期: 令和5年9月29日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、特色
(2) 各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、合格実績、就職実績
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	専門学校麻生リハビリテーション大学校について、施設・設備
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)、資格実績とサポート
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	グローバル教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://asojuku.ac.jp/arc/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科(昼間部) 令和5年度)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	医療従事者として患者の心や治療者の心の動きを理解するために必要な、心理学の基本的な考え方と基礎知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			倫理学	最初に生命倫理学における四つの基本原理を、倫理学史の観点から学習する。その後、人工妊娠中絶や脳死臓器移植、安楽死といった各論に移る。各講義の前半では、問題の概要とこれまでなされてきた議論を解説する。後半では、グループディスカッションを通じて、自らの意見の構築を目指す。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			情報処理	Word・Excel・PowerPointのアプリケーションソフトの基礎的な操作を学習し、レポート・発表会資料等の作成時に活用することができる。文章の入力に関して、5分間で200字以上(3級レベル)の文字入力ができる。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			統計学	統計学は、実験で得られたデータを客観的に解釈するために必要な知識である。本講義では、統計学で用いられる様々な分析方法を学ぶとともに、実際にデータを用いて分析する。本講義終了時には、基本的な統計学の知識・技術を身につけていることが目標である。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			コミュニケーション学	コミュニケーション理論を学ぶことで、幅広い意味を持つ“コミュニケーション”を具体的に理解し自ら考え、物事を進めていくことができる。さらに他者との関わりの中に発生する事柄に対して、多様な視点と他者の立場を想像しながら、深く思考する力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			社会人基礎力講座Ⅰ(GCBⅠ)	医療従事者として基礎となる、感謝心と思いやりの心を学ぶ。医療従事者としての正しい言葉使い、社会人としてのマナーを学び社会人基礎力向上を目標とする。また医療人としてチーム医療を取るためのコミュニケーション能力を獲得することを目的とする。	1前	30	2	○			○		○		
7	○			解剖学	基本的な解剖学用語を学ぶ。人体を構成する細胞・組織・器官系の概要、特に言語聴覚士として理解が必要とされる構造を学習する。人体各部の構造を機能と関連付けて理解する。	1前	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 作業療法学科(昼間部)) 令和5年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
8	○		生理学	人体についての基礎知識は医療に携わるひとには欠かせない。生理学は、人体の生命現象の仕組み(機能)を理解するための学問であり、医学の中で最初に学ばねばならない基礎中の基礎となる科目である。本講義では、人体の各器官がどのように働き、生体内外の変化に対してどう反応して生体の恒常性を維持しているかを学習する。さらに、人体の正常な機能の知識に基づいて、病気のなりたちを理解していく。	1前	30	1	○			○			○	
9	○		基礎医学講座 I	・人体の構造・機能について、骨標本や模型等を利用して名称や位置関係を理解しながら覚える。 ・解剖学、生理学、運動学の授業と関連させながら対象範囲の国家試験問題を実施する。 ・各項目で確認テストを実施して、学生自身に理解度を振り返ってもらう。 ・授業範囲の国家試験対策ノートを作成する。	1前	30	1	○			○		○		
10	○		一般臨床医学	医学の成り立ちや基本姿勢、医学対象となる健康・病気概念や基本的な診断・治療について学ぶ。また代表的な疾患についての理解を深める。	1前	30	1	○			○			○	
11	○		リハビリテーション概論 I	リハビリテーションの概略、分野や領域を知ることによりリハビリテーションの意義を理解する。またICFを理解し、障がいの分類、リハビリテーションのアプローチについて学ぶ。さらにリハビリテーションの評価、プログラム立案について知る。OTとしての関わりの範囲や内容等について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
12	○		作業療法概論	作業療法を概観し、その理念、定義、歴史、具体的実践を学び、医療福祉の中での作業療法の位置付けを知る。	1前	30	1	○			○			○	
13	○		作業療法理論	・自分自身の作業を振り返りながら作業の多面性、意味や形態、機能について学習する。 ・作業療法の基礎理論である人間作業モデルおよび作業遂行と結びつきのカナダモデルの概要と基本的概念を学習し、自分自身の成長や発達を振り返る。	1前	30	1	○			○			○	
14	○		運動学 I	解剖学、生理学で学ぶ身体の構造と機能を踏まえた上で、特に運動に関する身体の構造と機能の関係を理解する。また、各部の関節の運動に関与する筋について学ぶ。	1前	60	2	○			○			○	

(医療専門課程 作業療法学科(昼間部)) 令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			基礎作業学 実習Ⅰ	作業療法士が治療として作業活動を用いる際に必要とする、作業の基本的な知識・技術を学ぶ。主に実習形式で作業を体験することで、自分自身そして周囲環境への理解も深めながら、最終的には応用して用いることが出来るようになることを目標とする。	1前	60	2	○			○		○		
16	○			社会人基礎 力講座Ⅱ (GCBⅡ)	価値ある自分を認識し“志”を立て行動すること、あきらめずに強く人生を生き抜くことの大切さと素晴らしさを学ぶ。先人の生き方や言葉から“志”の立つとき、“志”とは何かを学ぶ。先輩やクラスメートたちの考えや意識に触れ自分自身を振り返り、自分の考えや意見も伝える機会を持つ。	1後	30	2	○			○		○		
17	○			解剖学演習	身体の基本的構造として、神経系に関する解剖学的構造の理解を図る。また、組織学の演習より組織に関する構造の理解を図る。講義形式として概要となる講義を実施した後、自ら課題を進め解剖学的構造と名称を理解し、学生間で演習を進める。各項目においてまとめテストを実施し国家試験レベルで理解度を図る。また、身体の構造位置関係の総理解として、検体解剖見学を実施する。	1後	30	1	○			○			○	
18	○			生理学演習	本講義は実習をまじえながら、生理学の講義で学んだ生理学の知識をより深いものにすることを目標にする。講義を受け教科書で勉強した知識は、実習の実験によって実際に体験することによって、本当の知識として身につけることができる。さらに、実習によって生理機能を計測し、実験データを処理し解析して、レポートを作成する方法を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
19	○			人間発達学	発達障害のリハビリテーションを実施するうえで基本となる発達過程を理解する。さまざまな発達領域における理論的枠組みとそれらが相互的に関係しあって生じる 発達の多様性を小児期を中心に学習する。また、各ライフステージにおいて、人として前向きに生きるということを考える。	1後	30	1	○			○		○		
20	○			基礎医学講 座Ⅱ	・人体の構造と機能について、図や表を確認し、理解しながら覚える。 ・解剖学、生理学、運動学の授業と関連させながら対象範囲の国家試験問題を実施する。 ・授業範囲の国家試験対策ノートを作成する。	1後	30	1	○			○		○		

(医療専門課程 作業療法学科(昼間部)) 令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
21	○			病理学	ヒトの各器官を構成する組織の基礎的働きを知り、各臓器に発生する主だった疾病の成り立ちの機序と病態を理解する。疾病を先天異常、代謝障害、循環障害、炎症と免疫、腫瘍と大きく5項目に分類しながら、それぞれの特徴をとらえ、疾患の基礎的概念を理解し、人に説明することができる。	1後	30	1	○			○			○	
22	○			整形外科学	整形外科の基礎知識、各種治療法、整形外科疾患について理解する。整形外科疾患とリハビリテーションとの関わりについて理解し、臨床実習で必要な知識を習得する。	1後	30	1	○			○			○	
23	○			内科学	即臨床に役立つ内科の基礎を学ぶ。講義の内容はほぼガイダンスに従うが、随時最新医学情報を取り入れる。	1後	30	1	○			○			○	
24	○			神経内科学 I	神経内科における基礎知識や各種疾患における特徴や評価などについて学ぶ。神経内科疾患についてイメージ出来る。	1後	30	1	○			○			○	
25	○			小児科学	小児の体、発達について理解し、小児リハビリテーションに関わる医学的知識を身につける。生命の不思議な働きを発表形式で学習する。	1後	30	1	○			○			○	
26	○			臨床心理学	こころの問題を抱えた人やその家族についての理解と援助の方法を研究・実践する臨床心理学について、基礎的な知識・技法を学習し理解する。また、卒業後の現場において臨床心理学の知識を活かしていけるために、他者とのかかわりや自分自身についての思考・感情・言動をふり返り、理解する視点をもつ機会とする。	1後	30	1	○			○			○	
27	○			精神医学 I	① 精神機能や精神疾患についての理解 ② 精神疾患の症状や治療・福祉などについて理解する	1後	30	1	○			○			○	
28	○			臨床医学講座 I	臨床医学の中で整形外科学をはじめ、神経内科学や精神医学を中心に、国家試験の該当問題を解答できるよう知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
29	○			リハビリテーション概論 II	リハビリテーション関連職種の役割を学び、各分野によってどのようなチームアプローチがなされているのかを知る。	1後	30	1	○			○			○	
30	○			作業療法評価学 I	リハビリテーションにおける評価とは何かを学習する。その中でも、面接・観察、その記録方法の概要を学習する。作業に焦点を当てた評価ツールを用いて、作業療法における面接・観察の視点を学習する。	1後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 作業療法学科(昼間部)) 令和5年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
31	○		見学実習	臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識や作業療法実践の思考過程を臨床の場で体験し、学習する。	1後	45	1			○	○	○		○	
32	○		運動学Ⅱ	・運動に関する身体の構造と機能の関係を理解する。(各関節の構造と機能、歩行) ・運動学で得た知識を用いて運動障害の分別ができるようになる。(変形、異常歩行) ・運動の学習について理解する。(運動学習)	1後	60	2	○			○		○		
33	○		神経内科学Ⅱ	・作業療法が関わる障がい、どのような疾患から起因するかを知る。 ・神経内科疾患の成り立ちを知ることで、患者分析に必要な生理学的見解が出来るようになる。 ・神経内科疾患の症状を理解することで、理学療法治療上でのリスク管理を理解する。	2前	30	1	○			○			○	
34	○		精神医学Ⅱ	精神医学一般の知識、個々の疾患の精神病理、臨床像、治療について、医療従事者として最低知っておかなければならない事柄について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
35	○		老年医学	我が国の平均寿命は世界一位となり、高齢障害者が増加している。リハビリテーションの場においても高齢者に関する知識がさらに重要となるであろう。この授業では老年医学に関する基本的な医学知識(病態、診断、治療、リハビリ)の習得を目指し、臨床実習で応用できる力を身につけることを目的とする。	2前	30	1	○			○			○	
36	○		臨床薬理栄養学	本科目は、薬物療法における基礎知識の習得や、リハビリテーション栄養に関する基礎知識と実践方法について理解することを目的とする。また、疾患別の対処法の違いなどを学ぶことで臨床で実践できるようにする。	2前	30	1	○			○			○	
37	○		保健医療福祉制度論	医療と福祉の制度について学習し、作業療法士として各制度に対する知識を持つことの有用性を理解してもらう。また、これから変化していく各制度の情報に耳を傾け、自ら学習していくといった意識を持つ。	2前	30	1	○			○			○	
38	○		リハビリテーション研究法	本科目は、臨床研究で求められる問題提起や目的、仮説設定、考察の仕方などについて学ぶ。実際のプロセスなどを研究例(事例など)から学び、研究計画を立て、遂行、発表するために必要な基礎的な知識・技能を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		

(医療専門課程 作業療法学科(昼間部)) 令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
39	○			基礎作業学実習Ⅱ	1. 作業療法における「作業」について教授する。 2. 作業分析について学び、実際に体験し発表を行う。 3. 「指導法」について学び、「作業の指導」を実際に体験する。 4. 作業の治療的な適用のしかたを学ぶ。	2前	30	1	○			○	○			
40	○			作業療法管理学Ⅰ	医療における作業療法の診療報酬体系と作業療法部門を管理運営するための基本的な知識とスキルを学習する。	2前	30	1	○			○	○			
41	○			装具学	1. 装具の目的と給付体系、装具療法における作業療法士の役割を理解する。 2. 各種装具の装着目的及び目的達成のために配慮された形態的特徴を知る。 3. 疾患に対する装具の役割および装具のチェックアウトの要点を学ぶ。 4. 装具製作実習を通し、基本技術を習得し、装具の構造に対する理解を深める。	2前	30	1	○			○	○			
42	○			日常生活活動Ⅰ	人の生活におけるADLの位置づけを知り、特に身体障害領域で用いるADL評価について教授する。 また、ADLにおける具体的支援の基本知識と技能について実技も交えて学習する。 併せて、ADLを支援するうえで必要な移動補助具(車椅子)について理解を深め、適切に使用することができるようになることも目的とする。	2前	30	1	○			○	○			
43	○			地域作業療法学Ⅰ	・地域リハビリテーションについて学ぶ。 ・人口減少と生産年齢人口減少、高齢化率の上昇といった日本社会の課題を知る。 ・地域包括ケアシステムと作業療法士の役割を知る。 ・地域リハビリテーションに関わる様々な職種の話聞く。	2前	30	1	○			○	○			
44	○			作業療法評価学Ⅱ	作業療法のアプローチを行う上で必要なことは、対象となるクライアントのを知ることである。その為には、身体的・精神的・社会的な情報を、直接的・間接的に収集し統合し、解釈しなければならない。この授業では、主に身体的な情報を集める為の技術を身につける。そしてその集めたデータがクライアントの生活にどう結びついていくのかを考える。	2前	60	2	○			○	○			

(医療専門課程 作業療法学科(昼間部)) 令和5年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
45	○			身体障害作業療法学Ⅰ	作業療法士の関わる身体障害領域について、その対象、目的、プロセス、介入について学習する。身体障害各論で、運動、感覚、関節可動域、筋緊張が障害された状態を学習する。疾患別の導入として、脳血管障害の障害像とその作業療法について学習する。	2前	60	2	○			○	○		
46	○			発達障害作業療法学Ⅰ	発達障がい領域の作業療法を展開するうえで必要な人間発達学を基盤とした関連知識を統合し、本人や家族の成長やライフサイクルの変化に対応した関わりのできる作業療法士を目指す。	2前	60	2	○			○	○		
47	○			精神障害作業療法学Ⅰ	①精神医学の歴史と作業療法の歩みを知る ②精神保健・福祉領域における法律・施策を理解する ③精神科リハビリテーションと、その中で作業療法の役割を理解する ④精神科作業療法の実践課程を理解する ⑤精神障害特性と回復過程を理解する	2前	60	2	○			○	○		
48	○			作業療法管理学Ⅱ	作業療法業務の管理運営とそのため基本的知識を学習する。また、作業療法士が後進を育てる為に重要な臨床実習の管理運営・指導法について学習する。	2後	30	1	○			○	○		
49	○			発達障害作業療法学Ⅱ	1. 人間発達学で学んだ知識と発達障害作業療法学で学んだこと、そして実際の介護体験実習で学んだことを整理する。 2. 発達障害分野の各疾患について学ぶ。 3. 発達障害分野の各疾患に対する作業療法の知識を学ぶ。 4. 対象児者や家族の成長やライフサイクルの変化に対応した関わりについて学ぶ。 5. 介護体験実習Ⅱで、こどもたちの特徴を考え、こどもたちが楽しめる遊びや活動を提供する。	2後	30	1	○			○	○		
50	○			精神障害作業療法学Ⅱ	①精神障害作業療法の評価と計画を理解する ②精神障害作業療法の基本的な実践を説明できる ③疾患の障害特性と作業療法の実際を理解する	2後	30	1	○			○	○		
51	○			老年期障害作業療法学	日本の急速な高齢化に対応する為、この科目では高齢者の特徴や使用出来る制度、評価やリハビリテーションについて学ぶ。高齢者とそれを取り巻く環境・これから必要となることについて知る。	2後	30	1	○			○	○		

(医療専門課程 作業療法学科(昼間部)) 令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
52	○			高次脳機能障害作業療法学	高次脳機能障害の概要と各障害の障害像について教授する。また、高次脳機能障害が影響する生活障害について考え作業療法士の役割についても提示する。併せて、作業療法を実践するうえで必要な画像所見や評価方法の基本的な知識と技術、作業療法介入について教授する。	2後	30	1	○			○	○			
53	○			義肢学	義肢(義手、義足)についての適応、構造、その効果に関する知識のみならず、その作成に関わる制度やその調整方法を含めて、臨床での事例も紹介しながら学習する。	2後	30	1		○		○			○	
54	○			作業療法総合演習	各分野の現場で働く作業療法士の話やリハビリテーション経験者の話を聞き、基礎医学や臨床医学、作業療法専門知識を統合し理解することができる。OSCEのテキストや動画を用いて、作業療法士として必要な基本スキルについて学習する。	2後	30	1		○		○		○		
55	○			職業関連活動	障害の有無に関係なく、働くことの意味について考えながら、現在の日本での障害雇用や就労形態、それを支える法制度や支援について学ぶ。また、職業リハビリテーションにおけるOTの役割と現状を知り、今後の就労支援のありかたについて理解を深める。	2後	30	1	○			○			○	
56	○			作業療法評価学Ⅲ	1. リハビリテーション医療の中での作業療法評価の目的と流れを理解する。 2. 評価法の種類と方法を知る。 3. 評価結果の意味するものを学ぶ。 4. 収集した情報より全体像把握・ゴール設定・プログラム立案へと結びつける。	2後	60	2		○		○		○		
57	○			身体障害作業療法学Ⅱ	この授業は、実際作業療法を行う上で何がクライアントにとって必要なことかを考える授業である。その為には基礎医学、臨床医学、作業療法理論、基礎作業学実習、作業療法評価学を統合する必要がある。	2後	60	2	○			○		○		
58	○			日常生活活動Ⅱ	1. 福祉用具の概念を学び、その給付体系を知る。 2. 福祉用具に関する作業療法士の役割を理解する。 3. 福祉用具の適応とADLを関連付けて理解する。 4. 基本動作の指導および援助を実践することができる。 5. 客観的臨床能力試験(OSCE)を用いてADLの介入技能を理解することができる。	2後	60	2		○		○		○		

(医療専門課程 作業療法学科(昼間部) 令和5年度)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
59	○		地域作業療法学Ⅱ	地域作業療法の理念と役割を理解するとともに、身体障害領域および介護保険領域、発達領域、精神領域における地域作業療法の知識基盤および実践的方法論理解する。また、日本作業療法士協会が開発した生活行為向上マネジメントの基礎的な知識と実際の評価、マネジメントの方法について理解する。各領域での実践例についても直接触れ、その実践を理解する。	2後	60	2	○			○		○		
60	○		評価実習	臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識や技術を臨床の場で体験し、学習する。評価実習では、担当症例を通して情報収集・評価および記録報告等の一貫した作業療法を実践するものである。	2後	145	3				○		○	○	
61	○		基礎医学講座Ⅲ	解剖学・生理学・運動学で学んだことを整理し、人体の構造と機能について理解する。基礎医学講座Ⅰ・基礎医学講座Ⅱで作成したノートを利用し、更に国家試験の過去問を解答しながら自分の学習の習熟度を分析しつつ知識を積み重ね、国家試験問題に解答できるようになる。	3後	30	1	○			○		○		
62	○		臨床医学講座Ⅱ	基礎医学で学んだ知識と疾病の成り立ち、障害について結び付けて考えられるようになる。臨床医学講座Ⅰで学んだ知識を再確認しながら国家試験の臨床医学の問題に解答できるようになる。	3後	30	1	○			○		○		
63	○		作業療法セミナー	臨床実習Ⅰ・Ⅱでの体験を踏まえて作業療法専門知識を整理し、国家試験の専門問題に解答できるようになる。	3後	30	1	○			○		○		
64	○		地域包括ケア実習	訪問リハビリテーションまたは通所リハビリテーション事業所での実習を通して地域包括ケアシステムにおける作業療法士の役割を理解する。更に地域リハビリテーションにおけるチームアプローチの実際を体験する。	3後	45	1				○		○		
65	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識、および基本的技術を臨床の場で体験し、学習する。本校の臨床実習では、担当症例を通して情報収集・評価・作業療法計画立案・作業療法実施および記録報告等の一貫した作業療法を実践する。臨床実習前後に修得すべき技能について学内にて評価を実施する。	3前	495	11				○		○	○	

（医療専門課程 作業療法学科（昼間部））令和5年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
66	○			臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識、および基本的技術を臨床の場で体験し、学習する。本校の臨床実習では、担当症例を通して情報収集・評価・作業療法計画立案・作業療法実施および記録報告等の一貫した作業療法を実践する。臨床実習前後に修得すべき技能について学内にて評価を実施する。	3後	495	11			○		○		○	○
合計				66科目				3385単位時間（106単位）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	すべての年次において履修すべき科目（実習を含む）を全て履修している者で学校長が認めた者とする。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	各授業科目の総授業回数の3分の2以上出席し、かつ各授業科目の総合成績（実習を含む）が100点満点の60点以上を合格として履修を認定する。	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。